

入札説明書

令和7年8月21日さいたま市告示第1370号により告示した「さいたま市保育施設支援研修業務」の入札等については、告示文、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 件名

さいたま市保育施設支援研修業務

2 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出するときは、告示2(6)の規定による受託実績を証する、次のア、イの書類を添付すること。

ア 契約書（仕様書を含む）の写し

イ 履行を証明する書類の写し

3 仕様、手続きに関する質問方法及び回答

仕様書等の内容に関する質問のある場合は、質問書を提出すること。

(1) 提出方法 電子メールにより提出。（必ず到着確認の電話をすること。）

〈到着確認の問い合わせ先〉

さいたま市子ども未来局子育て未来部幼児政策課（幼児政策係）

電話：048（829）1928

(2) 提出先 電子メール yojiseisaku@city.saitama.lg.jp

(3) 受付期間 公告日から令和7年9月4日（木）（午後5時15分）まで

(4) 回答方法 電子メールで入札参加者全員に回答する。なお、再質問については実施しない。

(5) 回答時期 令和7年9月11日（木）までに回答する。

4 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の免除要件

以下のいずれかに該当する者は、入札保証金の納付を免除とする。

ア 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 告示の日から過去2年の間に国又は地方公共団体と次のいずれかの同種業務を2回以上受託し、かつ、これらを誠実に履行した者

- ・子育て支援員研修に係る業務
- ・潜在保育士の復職支援等に係る研修業務
- ・新任保育士のキャリア形成等に係る研修業務

(2) 入札保証金の免除申請

入札保証金の免除を申請する場合は、令和7年9月4日（木）までに入札保証金免除申請書及び以下の添付書類を提出すること。

ア 4（1）アに該当する場合 入札保証保険証券

イ 4 (1) イに該当する場合 契約書（仕様書を含む）の写し及び履行を証明する書類の写し（2 件分）

5 入札方法

- (1) 所定の入札書をもって行うこと。
- (2) 入札書は、任意の封筒を使用し、宛名「さいたま市長」、入札件名「さいたま市保育施設支援研修業務」及び入札者名を記入、封入封緘すること。
- (3) 入札書とは別に、項目ごとの工数、単価を記載した「入札金額見積内訳書」を提出すること。
- (4) 入札書の書き換え、撤回は認めない。

6 入札及び開札に関する事項

- (1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、1 名のみ入札場所へ入場できる。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。（入札前に委任状を提出すること。）また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ること。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求める場合があるため、必ず持参すること。
- (3) 初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。但し、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札の回数は1 回とする。

7 その他

「一般競争入札参加申込兼資格確認申請書」、「入札書」等の様式は、さいたま市ホームページからダウンロードし、使用するものとする。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p099078.html>